

第31号議案

島根県地方警察職員定員条例の一部を改正する条例

島根県地方警察職員定員条例（昭和32年島根県条例第14号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項第1号中「70人」を「71人」に、「143人」を「145人」に、「804人」を「810人」に、「423人」を「424人」に改める。

附 則

この条例は、平成18年4月1日から施行する。